

## 事例

### 6

# 夫婦ともにがんになり治療費の支払いに困っている

相談者は子宮がん、夫は大腸がんに相次いで罹患した。年金収入だけでは二人の治療費用はまかないきれない。何か方法はないかと、ピアソーターに尋ねた。

## 1 相談内容 60代女性 子宮がん患者

4年前に大量に出血したのでM病院を受診。子宮がんと診断されて放射線治療をしたが、腸がダメージを受けているため便通が上手くいかず、食欲はあるが食べる気になれない。

医師にいろいろ訴えても、もう何もできることはないと言われた。見放されたと思い、この病院に転院した。現在は抗がん剤治療をうけている。主治医が優しいので、ここで安心して治療している。しかし、治療費がもう持たない。病院に来られなくなると思うと不安だという。

夫は60代後半で、自分のがんのあと、大腸がんが発覚して手術を受けた。抗がん剤6クール後、左肺にがんが転移して手術となり、現在は抗がん剤服用中である。30代の長女は同居しており、仕事をしている

開口一番、「抗がん剤の費用、何とかならないの？」と言われた。夫はがん保険に入っていたので何とか医療費はまかなうことができたが、自分はがん保険には入っていない。家賃などもかかる。夫と二人の年金収入ではやりきれない。高額療養費制度もつかっているが、他になにかないだろうか？生活保護にも相談したが、夫に年金がある以上出ないと断られた。

## 2 相談内容のポイント

- 1 治療の後遺症でつらい状態が続いている
- 2 自分ががんにかかったあと、夫もがんになった
- 3 治療費がこれ以上続かない。どうすればいいのか

## 3 ピアソーターの対応のポイント

- 治療の後遺症でつらい状態を傾聴し、やさしい、いい先生にかかることができて良かったと共感を示した。
- 夫もがんになり、ご夫婦ともども大変な思いをされたことを労った。
- 治療費の問題は、相談者が得ている情報以上のものは持ち合っていない。病院のケースワーカーなど専門職に相談すると何か方法を示してくれるかも知れないとお伝えした。
- 相談者は「今は話を聞いてくれる人がほしいんです。友達が一人もいなくて話す相手がないのがつらい」と言われた。「それなら私でもできます。毎月ここに来ますからいつでも話に来てください」と言うと、自分の携帯番号を教えようとしたので「団体としての活動なので、個人的な連絡先の交換はしないことになっています。ピアネットなら、いつでもがんの仲間がいますよ」と、そちらに電話することをお勧めした。



**4****ピアサポートの結果**

受診された帰りに再び立ち寄られ、「主治医がケースワーカーにつないでくれると言ってくれた」と、嬉しそうに報告していかれた。

ピアサポート自身、相談者の悩みが何も解決できたわけではないが、相談者の明るい表情に救われた。

**5****対応したピアサポートの所感**

公的な支援については自分であたっておられ、他にないかと尋ねられても、私たちにできることは何もないのが実情だった。どう答えていいのか?ただお話を聴きするしかない。「私たちにもそれ以上の知識はないんです」と正直に言うしかなく、「ほんとに苦労してこられましたね」と労うのが精いっぱいであった。

相談者は、主治医と良好なコミュニケーションがとれているせいか、治療費のことも主治医に相談されたようである。結果として、相談者の抱えている治療費の問題を主治医に知ってもらうことになり、主治医からケースワーカーにつないでもらえたことは相談者にとって本当に良かったと感じている。

**考察****この事例から学ぶこと**

ピアサポートが解決方法を知らなくても、ケースワーカーなどの専門職に相談するという手立てを情報提供することができる。

**【事例の背景と課題】**

- 夫婦ともにがんになってしまったことで、支え合う家族力が低下していること。
- 抗がん剤治療は高額なため、70歳未満の患者の場合、外来通院であっても入院並みの治療費が生じ、また、治療も長期化するので、経済的負担は大きい。
- 高齢者医療制度が受けられない70歳未満の患者（特に年金生活者）に対する医療費助成施策など、今後、がん医療対策においても検討されるとよい。

**【講評】**

相談者は、「夫婦ともにがんになって治療費の支払いに困っており、医療費負担を軽減する方法はないか」を求めているが、相談者自身、「今は聞いてくれる人がほしいんです。友達も一人もいないで話す相手がないのが辛い」とも訴えているように、気持ちの辛さをわかってもらえる存在がほしかった。その辛さに対しては、ピアサポートが相談者の話を傾聴し、共感的な態度で接したこと、相談者の求めに充分こたえることができ、よかったです。

また、医療費問題については、ピアサポート自身が解決方法を知らなくても、その糸口を知りうる病院のケースワーカーなど、専門職に相談するという手立てを情報提供してもらえたことで、相談者自らが主治医にも相談でき、ケースワーカーにもつながったことは、「悩みを抱えこまなくていいよ」という大きなメッセージになったと思われます。

医療や福祉関係者との連携については、定期的な勉強会や事例検討会、交流会の開催などを通じ、まずは院内スタッフとの関係作りを行っていきたいと思っています。

**独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター 相談支援センター主任 医療社会事業専門職 山田 悅子**